

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

【『誰もが元気』で『住んでいて良かった』といえる町 さんのへ】計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

青森県三戸郡三戸町

## 3. 地域再生計画の区域

青森県三戸郡三戸町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

三戸町の地勢は、青森県の南端、岩手県との県境に位置し、四方を山に囲まれ、町内を川が縦断し、古くは南部藩の城下町として栄えた、自然と文化にあふれる町です。現在は、人口約12000人、面積約151.55km<sup>2</sup>、農業を基幹産業としており、盆地気候による良質な「果物」や「野菜」、「葉たばこ」等の生産が行われています。

町では、【地域に根ざした対話型の行政が、町民一人一人を元気にし、一人一人の元気が元気ある町の源流となります。人、自然、文化を大切にし、心から「住んでいて良かった」といえる町づくり】を基本理念とし、各種事業を行っています。中でも特に、農産物の販売促進とグリーンツーリズムに力を入れており、農産物の販売については、生産者と行政が協働で首都圏における即売会を開催しているほか、贈答用のりんごの通信販売を行っています。また、グリーンツーリズムでは地域資源を活かし、都市部の中高生の農業体験修学旅行生としての受け入れを行っています。

町民と産業の元気が、豊かな自然環境により育まれている一方で、その環境は、年々悪化しています。原因は、水質の汚濁です。

三戸町では汚水処理施設の整備が遅れていることから、家庭排水等が処理されないまま河川や農業用水路に排出されており、年々、水質の汚濁が進んでいます。排水による公共用水域の水質悪化は、これまで受け継いできた豊かな自然環境を失っていくことであり、環境の悪化は、農業や観光資源が衰退していくことにつながります。また、都市部に比べて生活環境の整備が遅れていることから、若者がこの地域での生活に満足感と誇りを持たず、その結果、若者の地域離れを加速させる結果となっています。

町では、水質の汚濁から町全体が衰退していく悪循環から抜け出すため、汚水処理施設の整備を進めています。公共用水域の水質保全是、農業やグリーンツーリズムを活性化させることとなり、農業の活性化は、商業などの活性化につながり、そして、町全体の経済の活性化につながっていきます。また、自然や生活環境の改善は、町民の心の豊かさとなり、町民の元気は、町全体の元気になっていきます。

町民と行政が一体となって町づくりに取り組み、『元気な』そして『住んでいて良かったといえる』町を目指していきます。

### 【目 標】

汚水処理施設の整備を推進し、汚水処理人口普及率を33.1%から36.2%に向上させます。

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金の活用により、公共下水道（管渠）及び合併浄化槽（個人設置型）の整備を進め、公共用水域の水質改善を図ります。

- ・公共下水道（管渠）  
認可区域内の未整備地区のうち、投資効果の高い地域を中心に面整備を進めます。
- ・合併浄化槽（個人設置型）  
認可区域外において合併浄化槽を設置する場合に、設置者に対し補助金の交付を行います。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

「汚水処理施設整備交付金」を活用する事業

対象となる事業については、次のとおり、事業開始に係る手続きを完了しています。また、事業箇所等については、整備箇所を示した図面を添付します。

公共下水道の認可取得状況

当	初	取得年月日	平成17年6月1日	目標年次	平成23年度
		整備面積	89ha		
	第1回変更	取得年月日	平成19年6月18日	目標年次	平成25年度
		整備面積	188ha		

#### 【事業主体】

- ・いずれも三戸町

#### 【施設の種類】

- ・公共下水道（管渠）、浄化槽（個人設置型）

#### 【事業区域】

- ・公共下水道（管渠） 三戸町川守田地区、梅内地区、同心町地区
- ・合併浄化槽（個人設置型） 公共下水道認可区域外

#### 【事業期間】

- ・公共下水道（管渠） 平成22年度から平成24年度
- ・合併浄化槽（個人設置型） 平成22年度から平成24年度

#### 【整備量】

- ・公共下水道（管渠）

対象事業	φ75~500mm	L=2,200m
単独事業	φ150mm	L=300m
- ・合併浄化槽（個人設置型） 48基

なお、各施設による新規の処理人口は次のとおりです。

- ・公共下水道（川守田地区、梅内地区、同心町地区） 250人
- ・合併浄化槽（公共下水道認可区域外） 120人

#### 【事業費】

公共下水道			
事業費	240,000千円（うち交付金	120,000千円）	
単独事業費	30,000千円		
浄化槽	10,386千円（うち交付金	3,462千円）	

合計	事業費	250,386千円	(うち交付金	123,462千円)
	単独事業費	30,000千円		

### 5-3 その他の事業

#### ○農産物消費拡大事業

生産者と行政が協働で、首都圏での即売会を開催しているほか、宅配による贈答りんごの販売などを行い、農産物の販売促進をします。また、保育所、小中学校で地元の食材を使った学校給食事業を行います。

#### ○さんのへホームステイ連絡協議会による農業体験

グリーンツーリズムの一環として、都市部の修学旅行生を農家が受け入れし、農業体験を実施します。農業を通じて三戸町の豊かな自然をPRするとともに、農業活動の活性化を目指します。

#### ○住民ボランティアによる植林活動及び清掃活動

ボランティア団体による植林活動と町内会単位で実施される清掃活動【ふれあい活動】により、自然環境の保全と生活環境の向上を図ります。

## 6. 計画期間

平成22年度から平成24年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、5に示す数値目標に照らし、状況を調査、評価し、評価結果を公表します。また、必要に応じて、中間時点における整備状況の調査及び評価を行います。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当ありません。